



第5章

防災指針

1. 防災指針とは

(1) 目的

防災指針は、地域における災害リスクを評価し、災害に強い都市づくりを進めるために必要な取組みを明確にすることを目的として定めるものです。

本防災指針では、今後発生が想定される最大規模の被害想定に基づいた災害リスクの分析を行い、災害に強い空間づくりと災害時の避難や応急活動を支える空間づくりを目指す「防災都市づくり」を実現するための将来像・取組方針を定め、具体的な取組み及び実施時期を整理します。

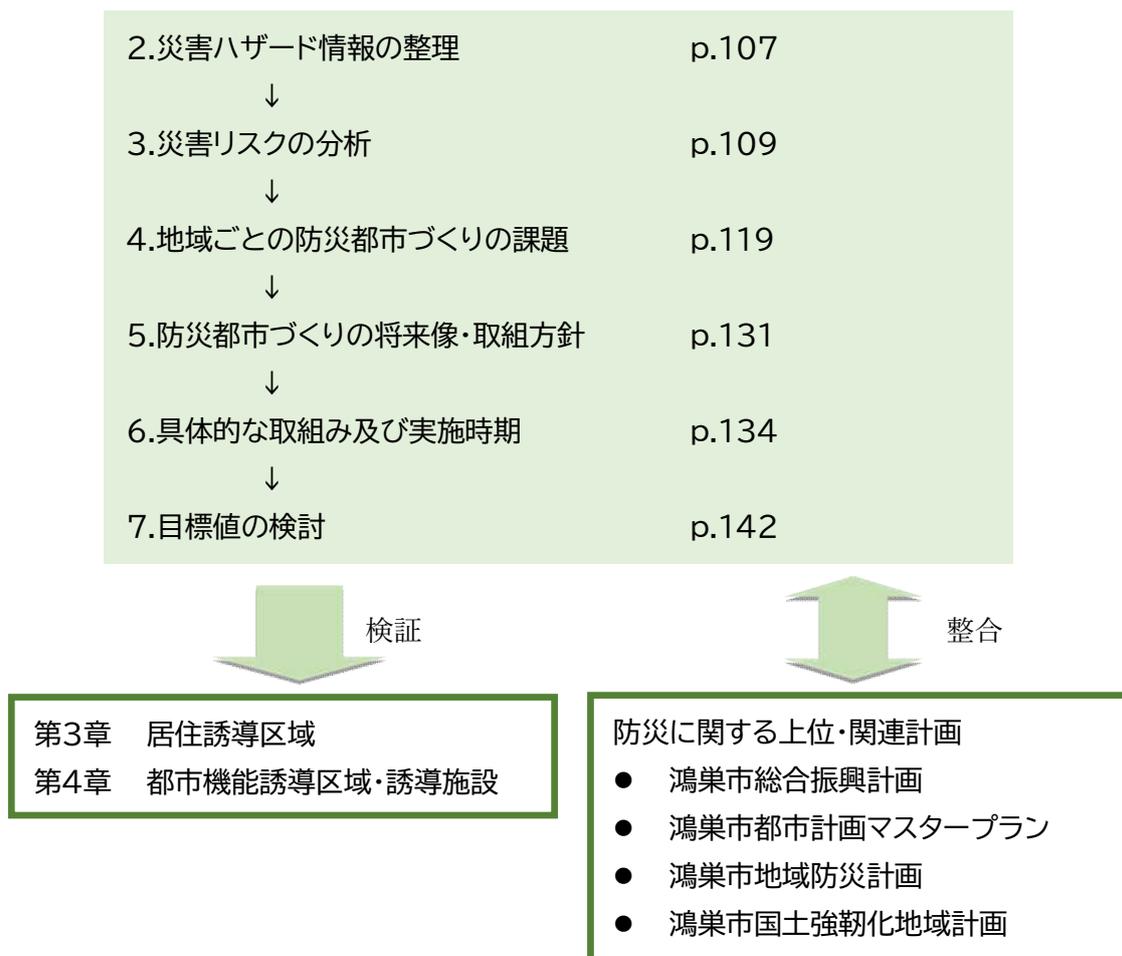
本計画の「第3章 居住誘導区域」で、居住誘導区域に設定した「早期避難要配慮エリア」は、災害リスクが高いエリアであるため、防災・減災のために必要な取組み等の優先的な実施についても整理します。

なお、本防災指針は本計画の第2章で定めた「都市の将来像」を実現するために必要な居住誘導区域における防災・減災の取組みを位置づけるものであり、その他の取組みを含む防災・減災施策は、これまでどおり上位関連計画（鴻巣市総合振興計画、鴻巣市地域防災計画、鴻巣市国土強靱化地域計画等）に基づき推進されるものです。

(2) 策定の流れ

本防災指針は、国土交通省「立地適正化計画作成の手引き」を参考に以下の流れにより策定します。

■防災指針策定の流れ



2. 災害ハザード情報の整理

本市に関わる災害ハザード情報を、次のように整理しました。

■洪水

鴻巣市水害ハザードマップ(令和2年9月発行)は、荒川、利根川、小山川、福川、中川流域(元荒川含む)のいずれかが氾濫した場合に発生する、最大の浸水予想(最大エリアと最大浸水深)をマップにしたものです。

対象河川等	想定最大規模降雨量	出典
荒川	荒川流域の72時間総雨量 632mm	荒川上流河川事務所・荒川下流河川事務所「荒川浸水想定区域図」(平成28年5月30日指定)
利根川	利根川流域八斗島上流域の 72時間総雨量491mm	利根川上流河川事務所・利根川下流河川事務所「利根川浸水想定区域図」(平成29年7月20日指定)
小山川	利根川流域八斗島上流域の 72時間総雨量491mm	利根川上流河川事務所「小山川浸水想定区域図」(平成29年7月20日指定)
福川	福川流域の24時間総雨量 671mm	埼玉県「福川浸水想定区域図・水害リスク情報図」(令和2年5月26日)
中川流域 (元荒川含む)	中川流域の48時間総雨量 596mm	埼玉県「中川流域水害リスク情報図」(令和2年5月26日)

■内水

冠水・浸水箇所の想定は、市内を地盤の高さ(標高値)を持った5m単位で分割したメッシュ^{※20}(網目)で示し、冠水・浸水実績箇所に隣接した地盤が低い箇所について冠水・浸水が発生する可能性が高い箇所と仮定したものです。

種別	出典
内水(冠水・浸水)	鴻巣市内水ハザードマップ

■地震

鴻巣市防災マップ〈地震ハザードマップ、揺れやすさマップ〉は平成24・25年度の埼玉県
の地震被害想定調査で想定された5地震の結果のうち、最も揺れの程度(震度)が大きいと
予測されたものを約250m単位で分割したメッシュ^{※20}(網目)で示したものです。

地震		規模	出典
海溝型地震	東京湾北部地震	M7.3	埼玉県「地震被害想定調査」(平成24・25年度)
	茨城県南部地震	M7.3	
	元禄型関東地震	M8.2	
活断層型地震	関東平野北西縁断層帯地震	M8.1	
	立川断層帯地震	M7.4	

■土砂災害等

種別	出典
土砂災害	鴻巣市防災マップ〈土砂災害ハザードマップ〉
大規模盛土造成地	埼玉県大規模盛土造成地マップ(令和3年3月)

3. 災害リスクの分析

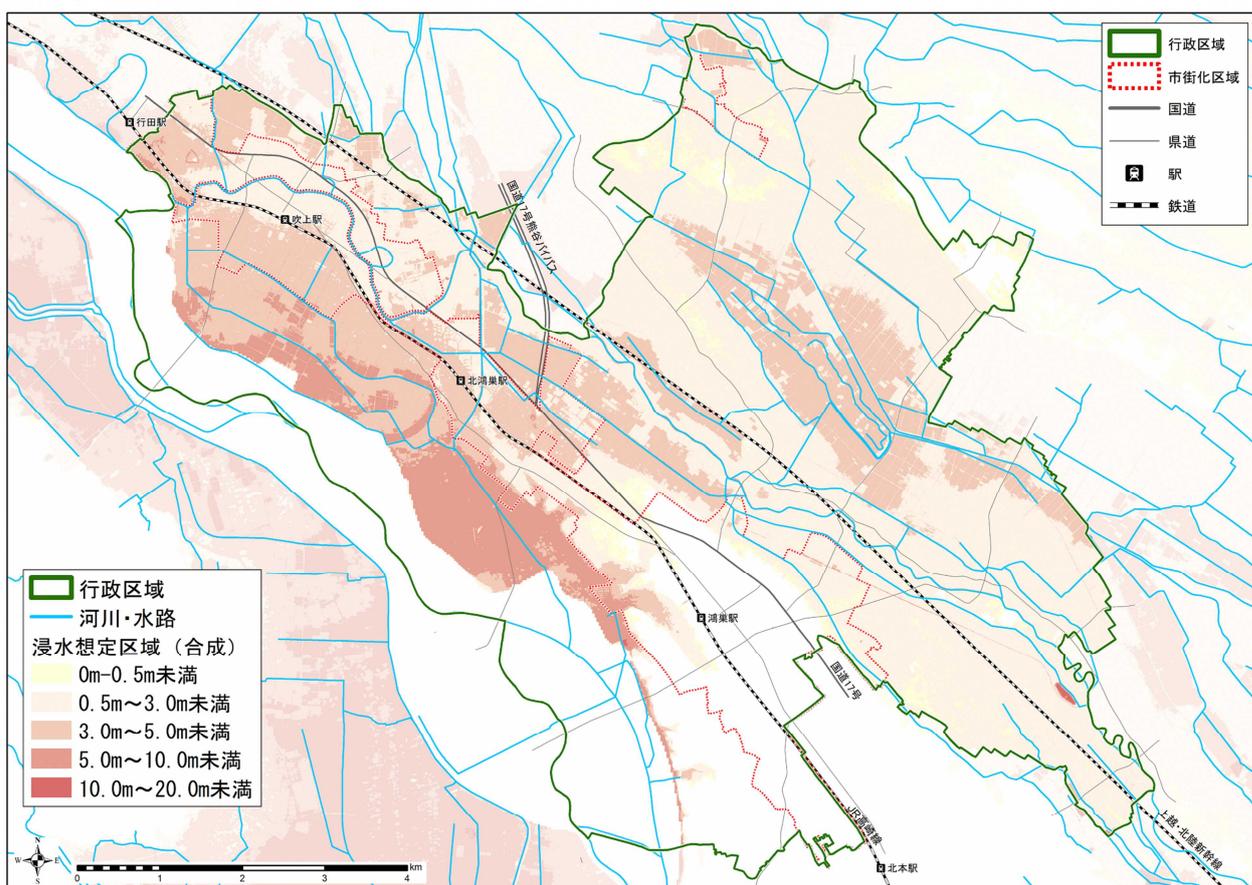
(1) 洪水・内水

① 浸水想定区域（浸水深）

下図は、想定最大規模降雨時に伴う洪水^{※19}によって浸水するとされている区域の範囲と、浸水深を示した「浸水想定区域図」です。この図は荒川、利根川、小山川、福川、中川流域（元荒川含む）の5河川（資料編で図示）いずれかが氾濫した場合に発生する、最大の浸水予想を表示したものです。

この図によると、本市では荒川沿岸に5～10mの浸水深となる区域があります。こうした区域では、基本的に垂直避難（水没しない上階への避難）は困難であることから、浸水想定区域外への事前の立ち退き避難が必要であり、市外を含む標高が高い場所への避難が推奨されています。

■浸水想定区域図

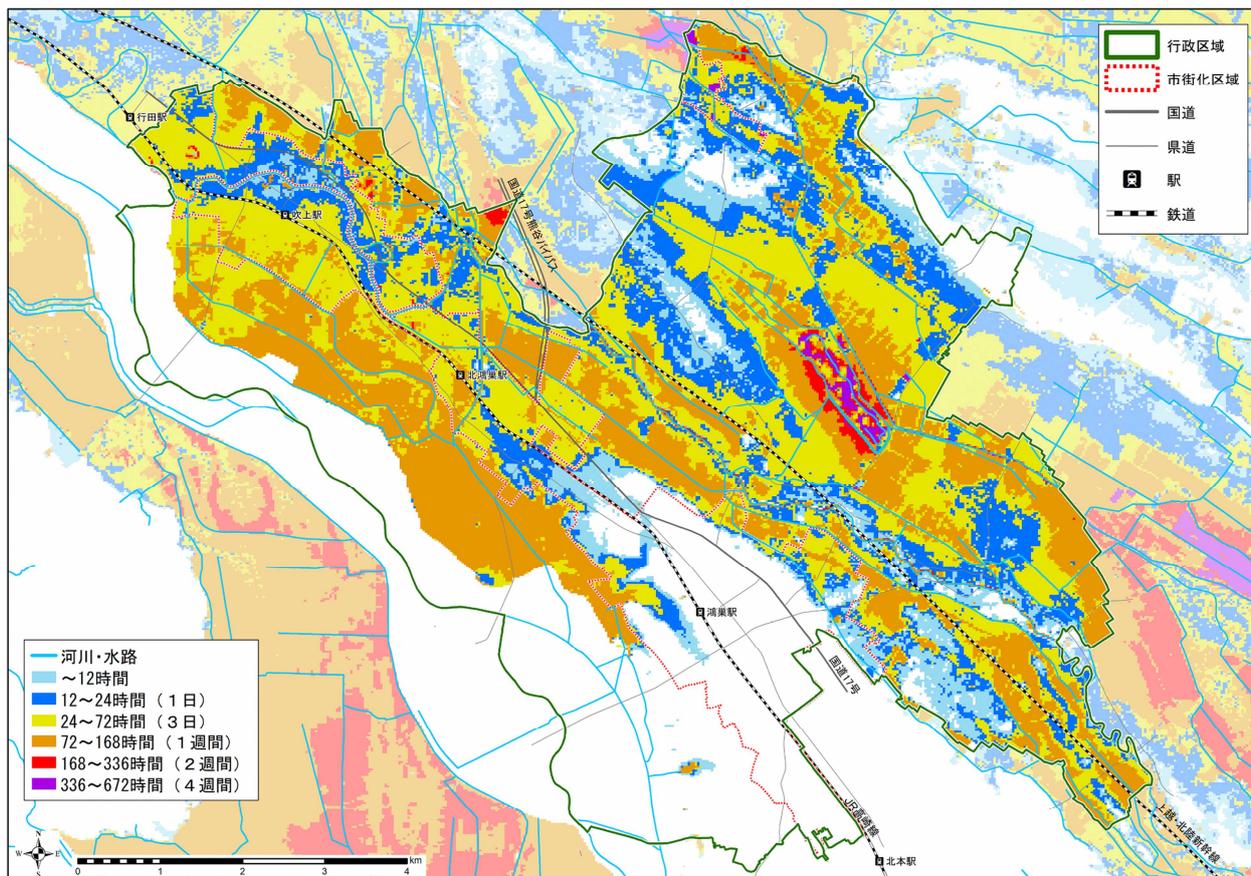


出典：鴻巣市水害ハザードマップで使用したデータをもとに作成

② 浸水想定区域（浸水継続時間）

下図は、浸水想定区域を浸水継続時間で色分けしたものです。荒川沿岸には、洪水発生後3日から1週間程度の間、水が引かないと想定される区域が分布しています。水が引くまでの間は、浸水区域外への避難が必要となり、水が引いた場合でも一定期間は避難生活を余儀なくされることが想定されます。

■浸水継続時間図



出典：鴻巣市水害ハザードマップで使用したデータをもとに作成

③ 全床水没想定建物

1) 調査の目的

洪水時の浸水想定区域の想定浸水深と、建物の地上階数を重ね合わせることで、全ての床が浸水する建物（以下、「全床水没想定建物」という。）と居住者の分布状況を調査します。

本調査の目的は、洪水発生が予見される場合に、洪水発生前に立ち退き避難を行う必要がある建物と居住者の分布状況を把握することです。

2) 調査方法

- 鴻巣市水害ハザードマップで使われているものと同じ浸水深データ(250mメッシュ※20)をGIS(地理情報システム)に読み込みます。
- 家屋台帳と地番図を用いて、建物に位置情報を付与します。
- 建物の位置する場所の想定浸水深と建物の地上階数を比較し、全床水没想定建物を抽出します(例えば2階建てで想定浸水深が3m以上の場合、全床水没想定建物と分類)。

3) 調査結果

全床水没想定建物棟数が20以上となるのは、主にJR高崎線の南西側の市街化区域であり、市全域の全床水没想定建物の比率は約31%(約1万8千棟)となっています。浸水深との組み合わせでみると、地上階数が2階で想定浸水深が3~5mの組み合わせが最も多くなっています。

なお、この分析と住民基本台帳データを組み合わせて推計を行った「全床水没想定建物に居住する人口」の割合は約25%(約3万人)と推計されました。

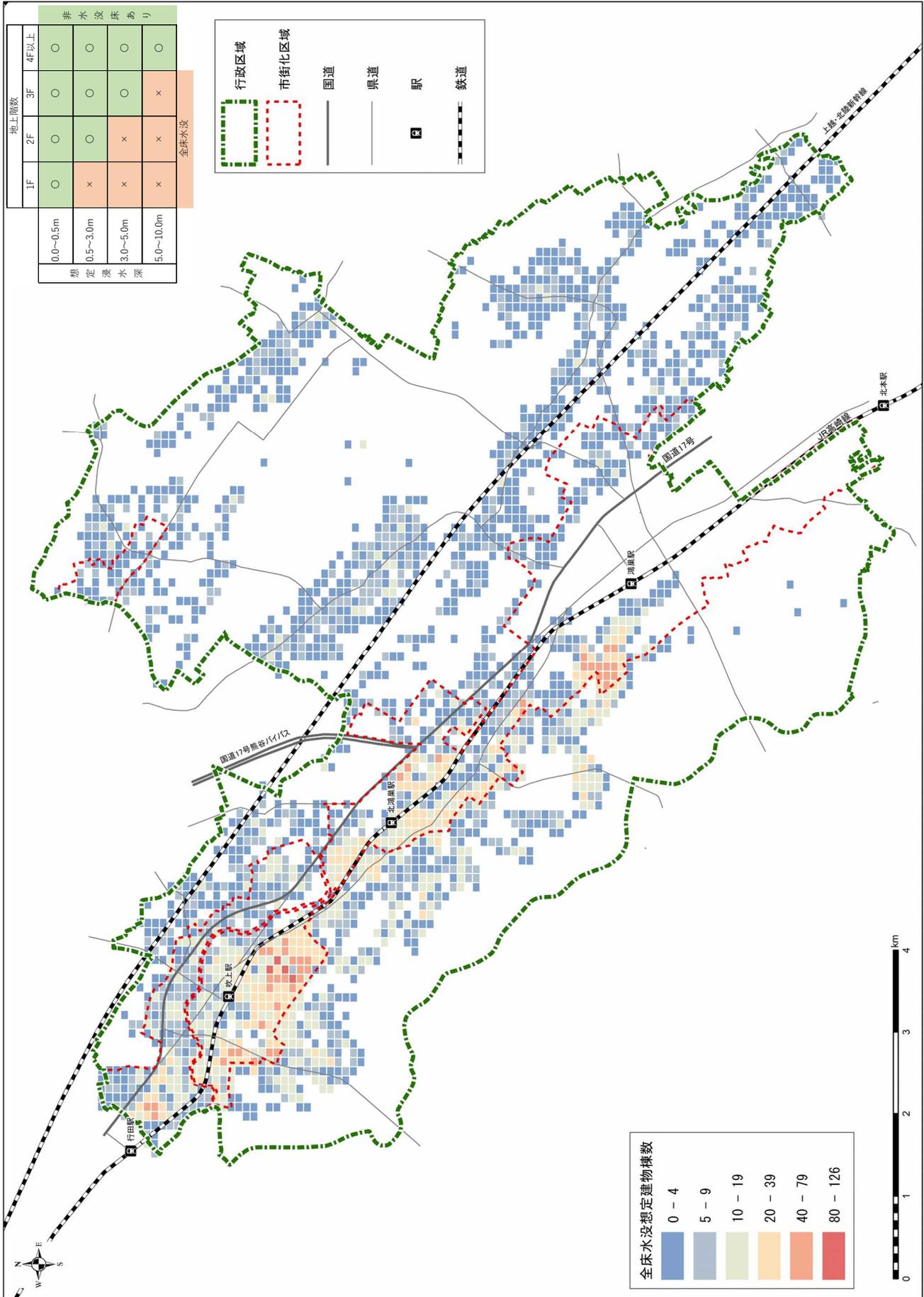
■全床水没想定建物棟数

		地上階数							総計
		1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F以上	
想定浸水深	浸水なし	3,329	13,319	598	99	52	451	1,366	19,214
	0.0~0.5m	854	2,227	44	1	0	19	54	3,199
	0.5~3.0m	6,242	15,924	325	31	372	165	473	23,532
	3.0~5.0m	2,596	7,840	147	22	442	31	680	11,758
	5.0~10.0m	404	981	16	2	2	0	0	1,405
総計		13,425	40,291	1,130	155	868	666	2,573	59,108
非水没床あり		41,029		69.4%					
全床水没		18,079		30.6%					

■全床水没想定建物の居住者数(推計)

		地上階数							総計
		1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F以上	
想定浸水深	浸水なし	2,980	31,756	1,821	446	567	804	469	38,843
	0.0~0.5m	895	5,640	149	0	53	43	0	6,780
	0.5~3.0m	5,681	37,311	844	161	1,069	36	238	45,340
	3.0~5.0m	2,169	20,199	1,070	131	659	0	524	24,752
	5.0~10.0m	190	1,721	23	0	0	0	0	1,934
総計		11,915	96,627	3,907	738	2,348	883	1,231	117,649
非水没床のある建物に居住		87,666 人		74.5%					
全床水没想定建物に居住		29,983 人		25.4%					

想定浸水深と建物地上階数による全床水没想定建物棟数分布状況図

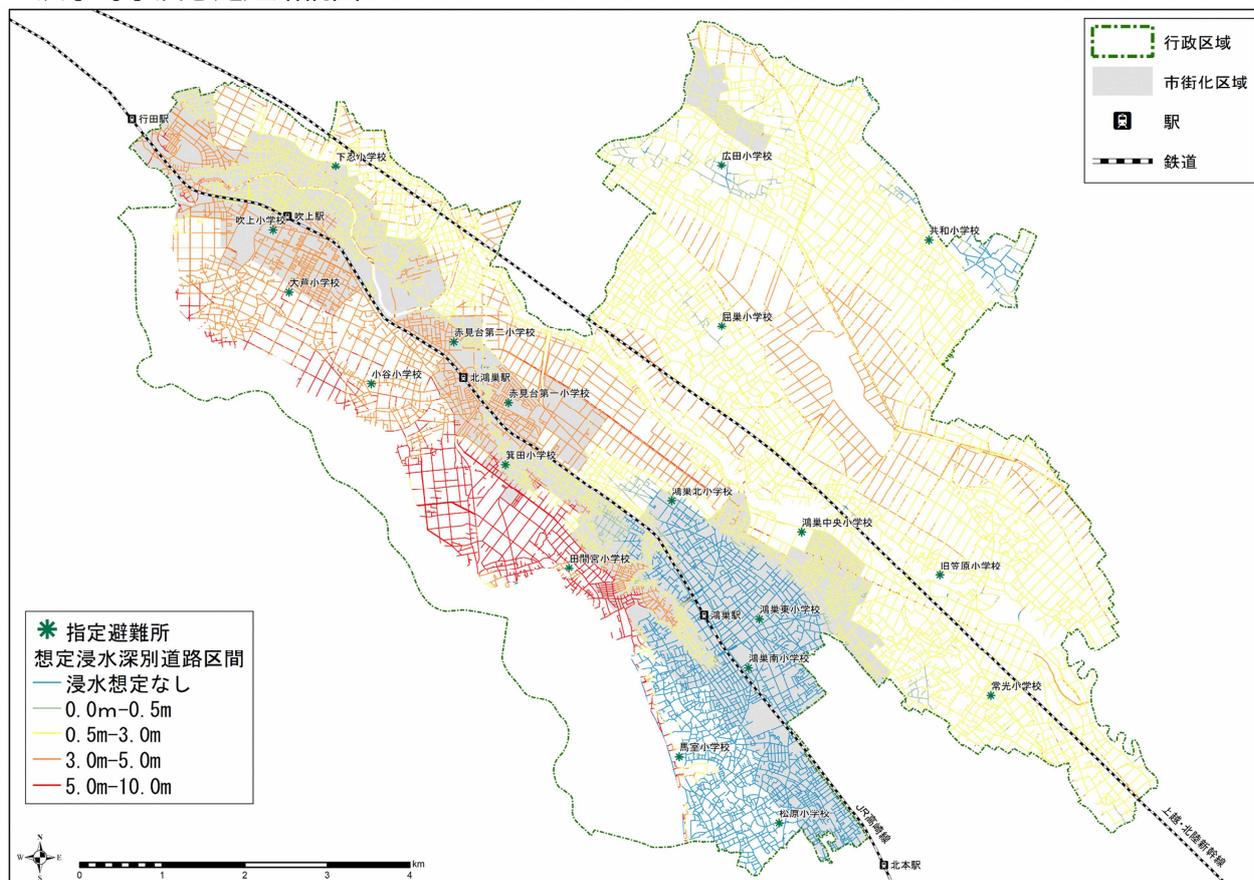


④ 水没想定道路

下図は、鴻巣市水害ハザードマップの洪水時の浸水深と、道路認定路線網図を重ねて作成した、「洪水時水没想定道路網図」です。

一般に、水深0.5m(平均的な大人の膝の高さ)を超えると、歩行や車両の通行が困難になるとされているため、下図で想定浸水深が、0.5m以上となっている道路区間を「水没想定道路」とみなします。水没想定道路に囲まれるエリアから避難する場合は洪水発生前の立ち退き避難が必要となります。

■洪水時水没想定道路網図



出典：鴻巣市水害ハザードマップと道路認定路線網図をもとに作成

⑤ 内水

内水は、短時間かつ大量の降水が道路側溝、雨水管等へ排水できず、地表に溜まることにより発生する冠水や浸水を指します。次頁図は、市が令和2年度に作成した内水ハザードマップです。冠水・浸水が想定されている箇所は市街化調整区域内ですが、一部市街化区域内(上谷、幸町等)にもみられます。

■内水ハザードマップ

この「冠水・浸水区域図(想定)」は、水防法に基づくもの
ではありません。
雨の降り方や地域の変化などにより、浸水区域ではな
い地域でも浸水が起きる可能性があります。
強い雨が予想されたときは、天気予報や周囲の状況に注意し
て、早めの対策を心がけましょう。

市 街 化 区 域

加須市

行田市

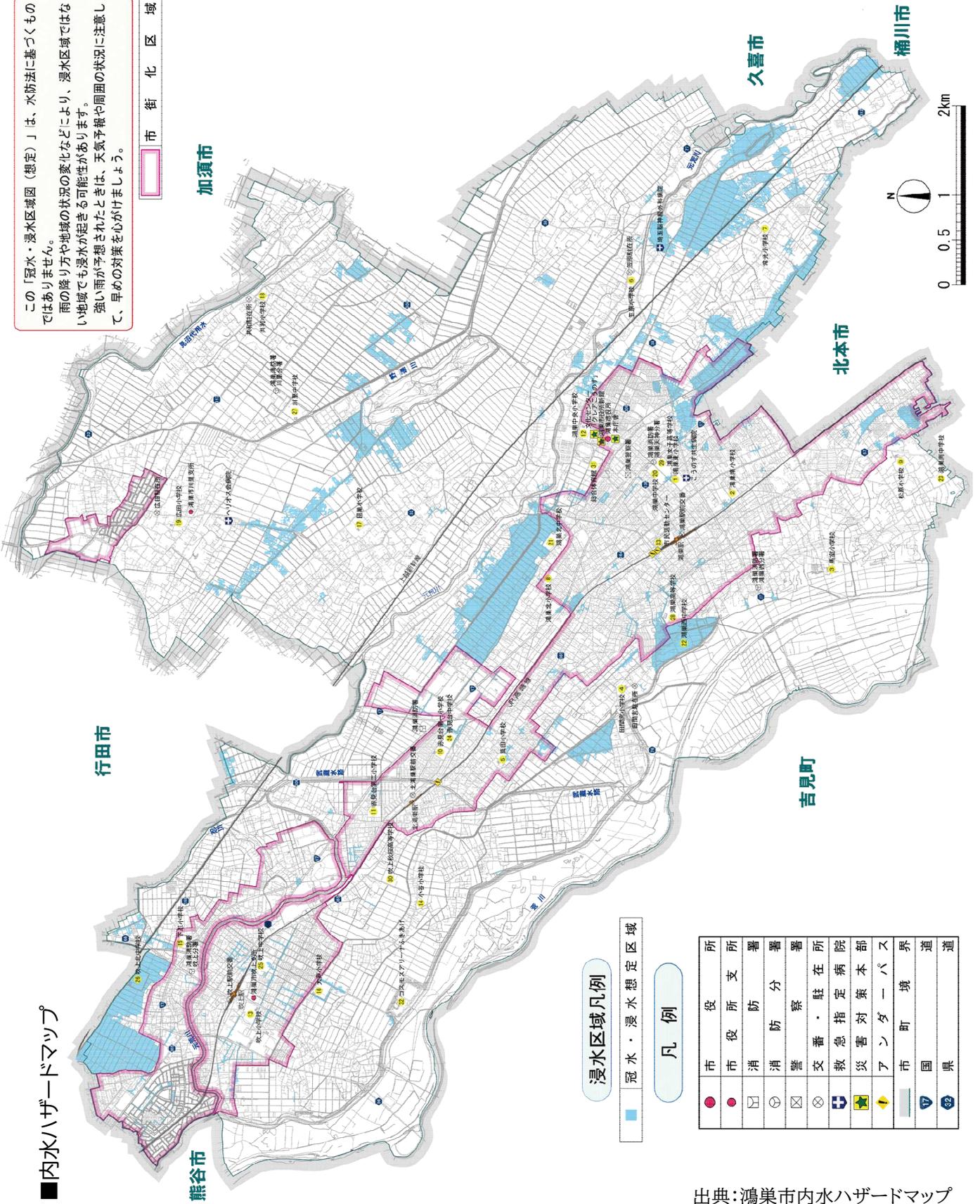
熊谷市

久喜市

北本市

吉見町

桶川市



浸水区域凡例

■ 冠水・浸水想定区域

凡例

●	市役所
●	支所
☒	消防署
☒	分署
☒	警察署
☒	交番・駐在所
☒	指定病院
☒	災害対策本部
☒	アンダーパス
☒	市町境界
☒	国道
☒	県道

出典：鴻巣市内水ハザードマップ

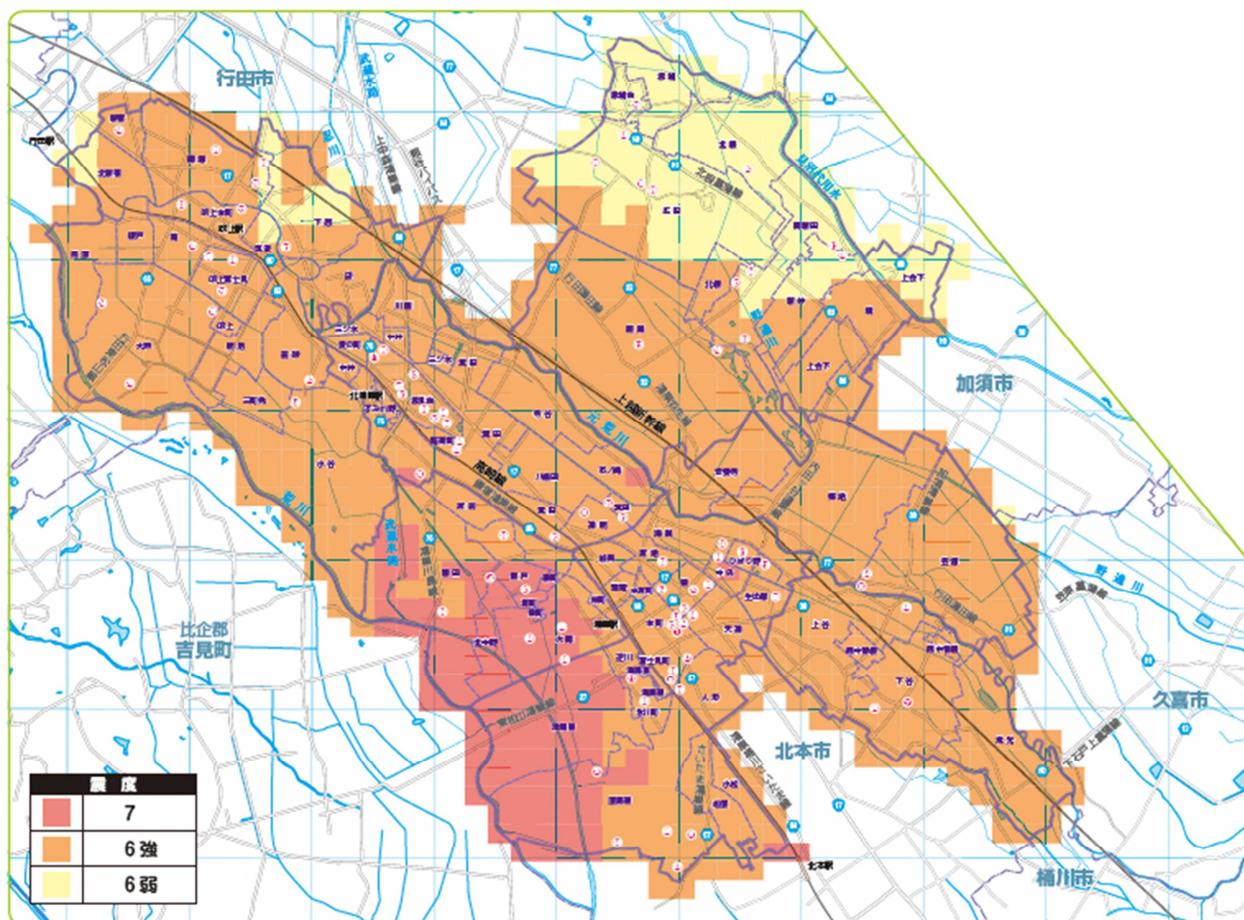
(2) 地震

① 揺れやすさ（地震動）

下図は、「平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査」で想定された5地震の結果のうち、最も揺れの程度(震度)が大きいと予測されたものを約250m単位で分割したメッシュ※20(網目)で示したものです。

揺れやすさマップにおける市内の最大震度は、荒川に近い市南西部低地の震度7です。このほか、川里地域と吹上地域の一部で震度6弱、その他のエリアでは震度6強です。

■揺れやすさマップ



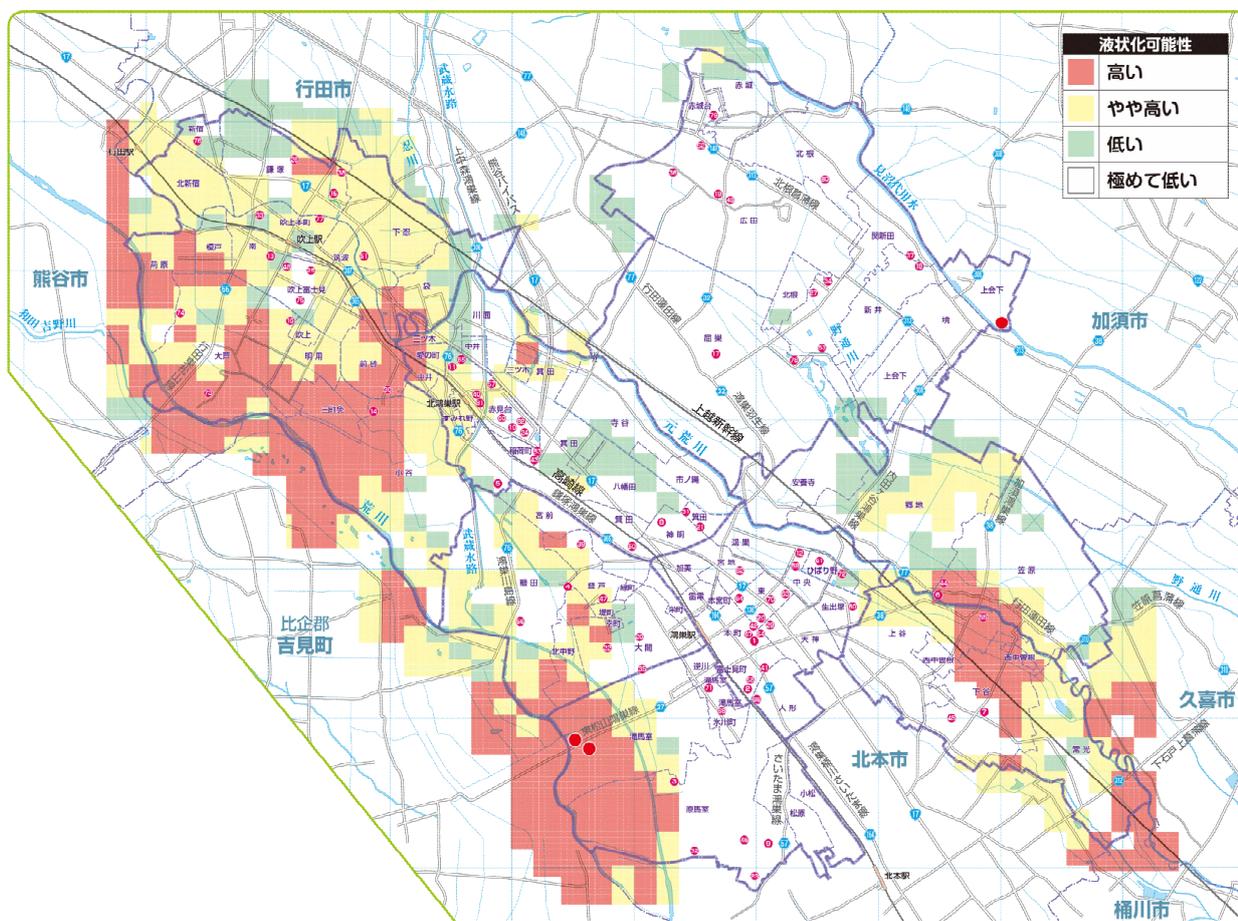
出典：鴻巣市防災マップ「地震ハザードマップ」

② 液状化可能性

液状化マップ(下図)とは、揺れやすきマップと同様、埼玉県の地震被害想定調査で想定された5地震について液状化の危険性を示したものです。液状化が起ると、陥没や地割れ等による地面の変化が原因で建物が傾いたり、道路通行が困難になる被害が予想されます。図の赤丸は、東日本大震災の時に、液状化の被害が発生した場所です。

液状化の可能性が高いエリアは荒川に近い低地であり、市街化区域内にも見られます。

■液状化マップ



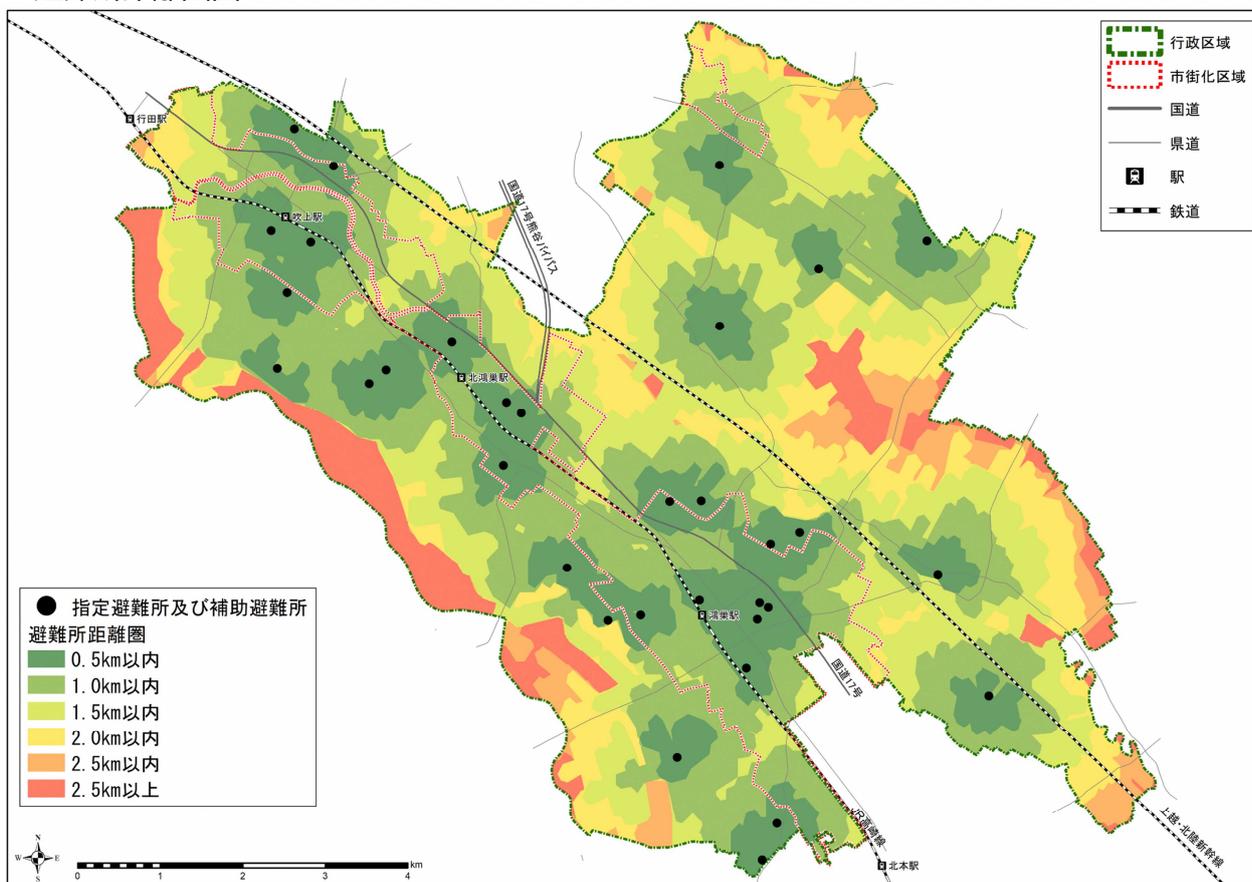
出典:鴻巣市防災マップ「地震ハザードマップ」

③ 避難所までの距離圏

下図は、指定避難所又は補助避難所までの距離を示した「避難所距離圏図」です。一般に徒歩による避難の限界距離は2kmとされています。本市の市街地のほぼ全域が、指定避難所又は補助避難所から2km以内となっており、本市の人口の約99%がこのエリアに居住しています。

避難所の配置は適正に人口分布に対応していますが、浸水や周辺の道路の水没等により洪水発生時に到達できない避難所もあるため、市外を含めた広域避難について、事前の対応を検討しておく必要があります。

■避難所距離圏図



出典：GISによる経路到達圏検索結果をもとに作成

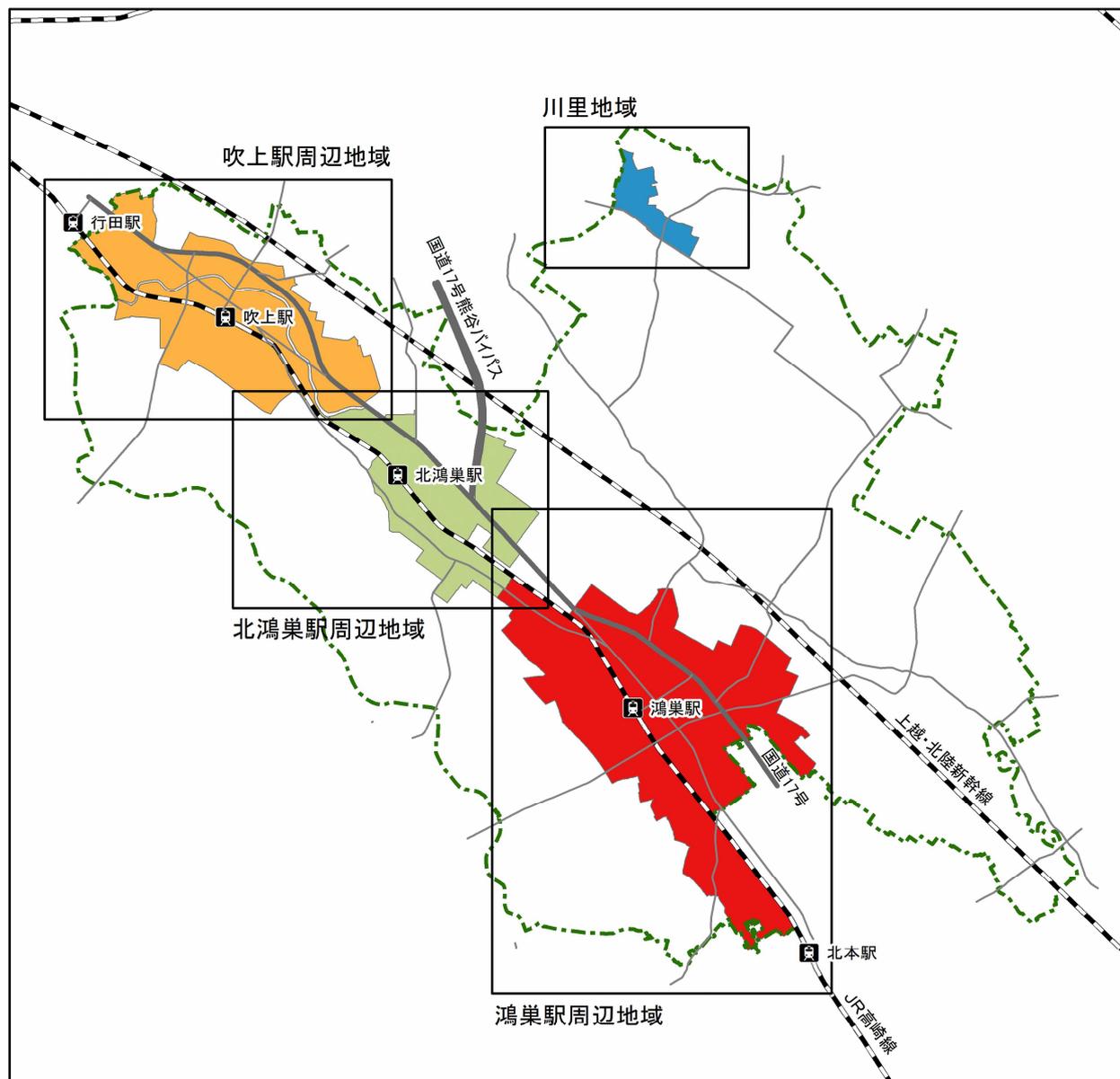
■避難所距離圏別人口集計結果

	人口（人）	構成比	
～500m	46,464	39%	99%
～1.0km	52,480	45%	
～1.5km	15,332	13%	
～2.0km	2,690	2%	
～2.5km	238	0%	0%
2.5km超	6	0%	
不明	646	1%	1%
合計	117,856	100%	100%

4. 地域ごとの防災都市づくりの課題

「3. 災害リスクの分析」を踏まえ、市街化区域を下図の4地域(鴻巣駅周辺地域・吹上駅周辺地域・北鴻巣駅周辺地域・川里地域)に区分し、地域ごとの防災都市づくりの課題を整理します。

■地域区分図



地域ごとの課題の検討は、以下の洪水・内水、地震の大項目に対応する視点に基づき、それぞれの地域で該当する項目について課題を整理します。

【洪水・内水】

●家屋倒壊等氾濫想定区域

鴻巣市水害ハザードマップでは「家屋倒壊等氾濫想定区域」に指定されている箇所があり、氾濫流と河岸侵食の2種類があります。地域別に課題を整理します。

■家屋倒壊等氾濫想定区域における被害イメージ

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

- ・河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域



堤防決壊に伴い木造家屋が倒壊した状況

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

- ・洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域



河岸侵食により家屋倒壊した状況

出典：国土交通省公式ホームページ

●全床水没想定建物の分布

洪水時の立ち退き避難が必要な建物の分布を確認するため、本指針のp.5-6「③全床水没想定建物」の分布状況をもとに地域別に課題を整理します。

●水没想定道路の分布

洪水による浸水深が0.5m(平均的な大人の膝の高さ)を超えると、車両や徒歩による移動に危険が伴います。洪水時の避難の安全性を確認するため、本指針のp.5-9「④水没想定道路」をもとに地域別に課題を整理します。

●内水冠水・浸水想定区域

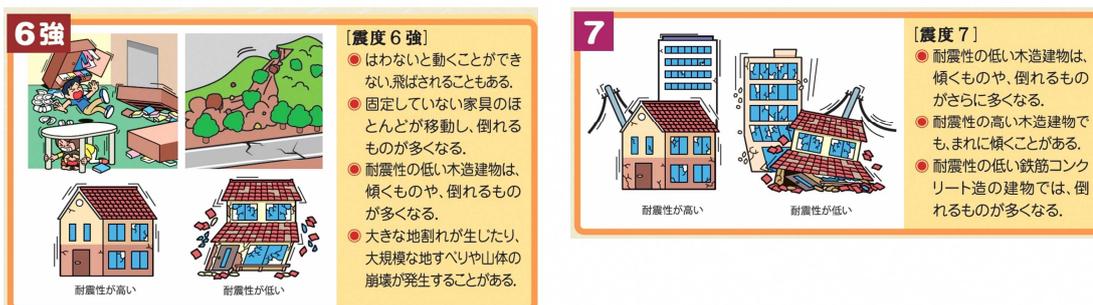
排水能力を超える大雨時に、排水路や側溝からの溢水による道路冠水や浸水が発生することが想定される区域であり、家屋や道路等に浸水被害をもたらすことが懸念されます。多くは市街化調整区域内で指定されていますが、一部市街化区域内にも指定されていることから、本指針のp.5-9「⑤内水」をもとに地域別に課題を整理します。

【地震】

●想定震度

震度が6強では耐震性の低い木造建物が、震度7では耐震性の高い木造建物でもまれに倒壊し、耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物が倒壊する場合があります。震度分布の状況をもとに地域別に課題を整理します。

■地震の震度とゆれについて

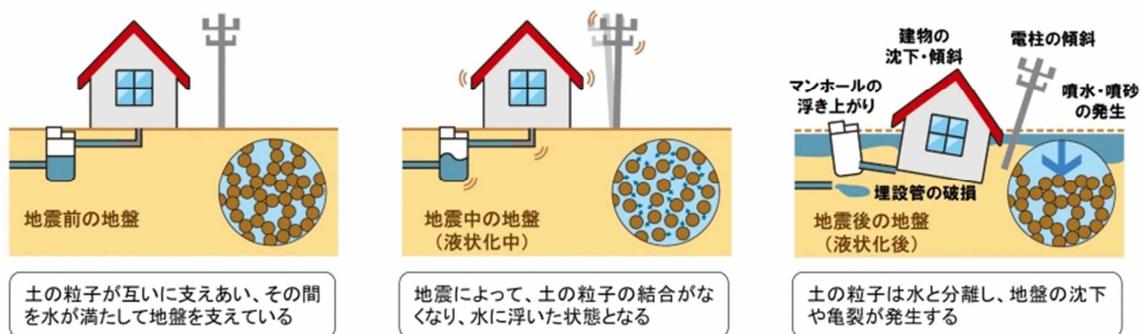


出典：気象庁「気象庁震度階級の解説」

●液状化可能性

「鴻巣市防災マップ<地震ハザードマップ>」の「液状化マップ」において、液状化の可能性が高いとされている区域は、地震発生時に木造住宅等が特に影響を受けやすいことから地域別に課題を整理します。

■液状化現象とは



出典：国土交通省公式ホームページ

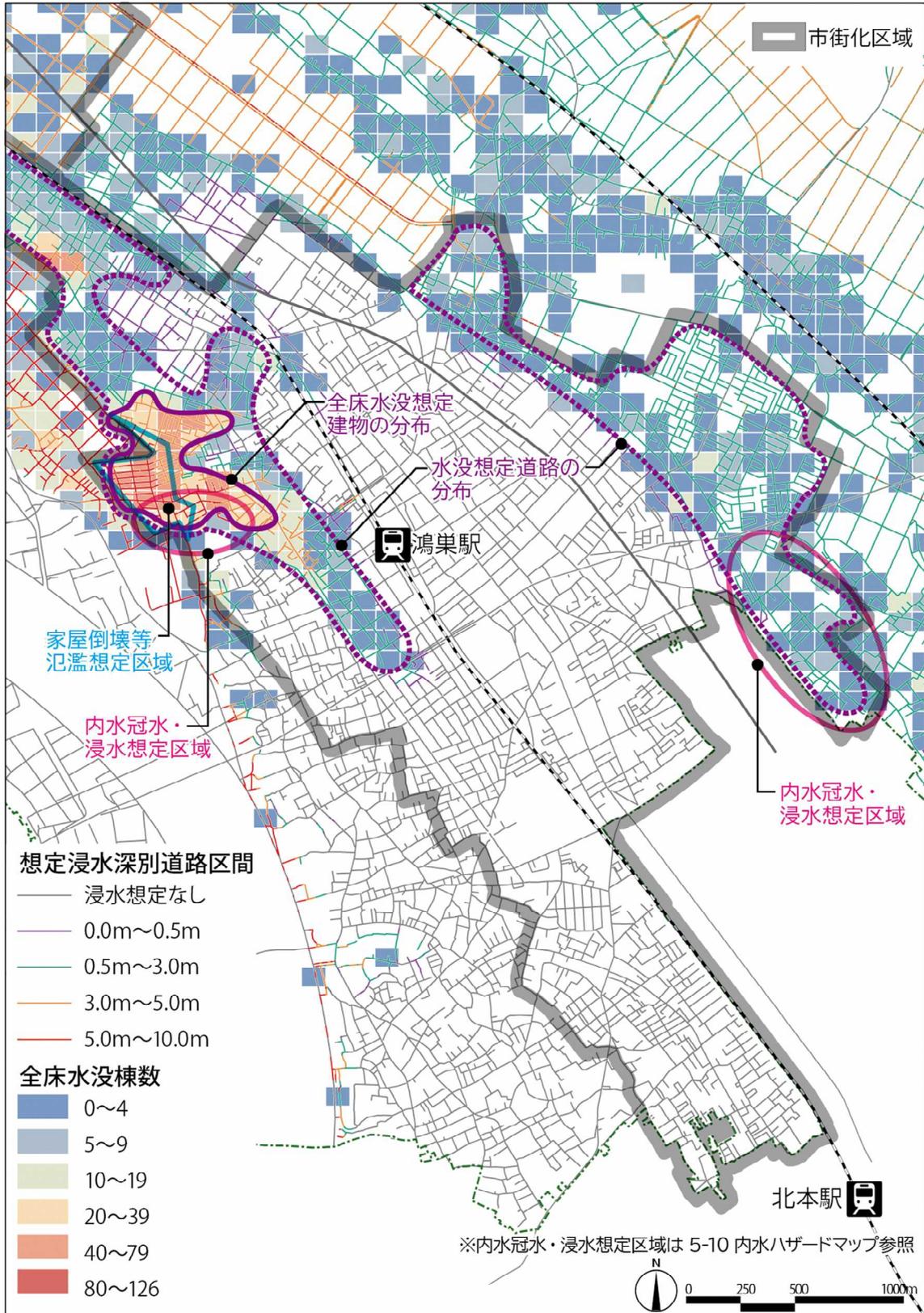
(1) 鴻巣駅周辺地域

本地域は、中山道・国道17号・JR高崎線沿線に形成された市街地のうち、鴻巣駅周辺にあたり、南東は北本市の市街地に接しています。本地域の防災都市づくりの課題は以下のとおりです。

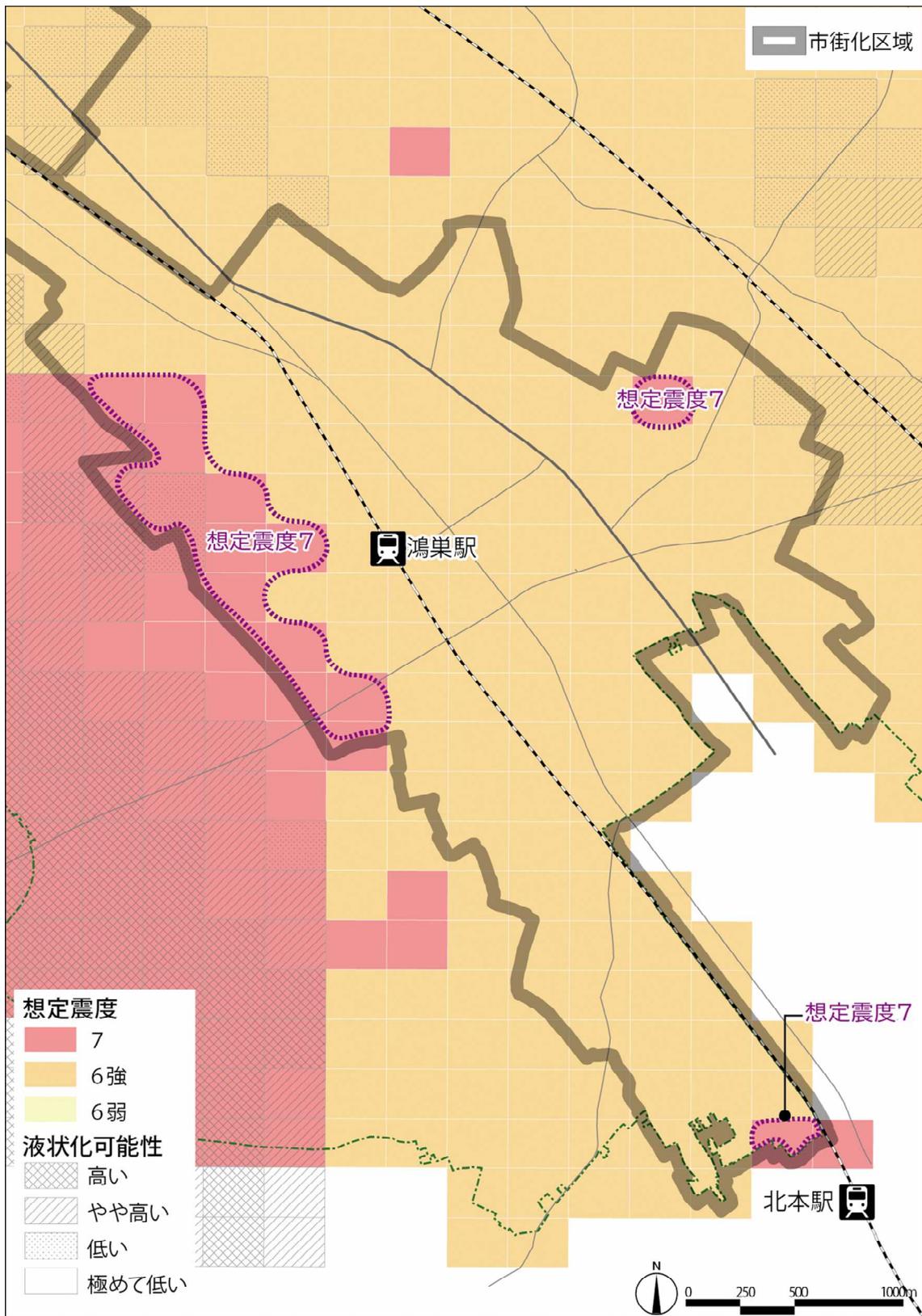
■鴻巣駅周辺地域の災害リスクの現況と防災都市づくりの課題

洪水・内水	家屋倒壊等氾濫想定区域	【現況】 幸町周辺に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が指定されている 【課題】 リスク周知の強化
	全床水没想定建物の分布	【現況】 大間周辺に全床水没想定建物が多く分布している 【課題】 洪水リスクの周知による、浸水前の立退き避難対策の強化
	水没想定道路の分布	【現況】 JR 高崎線南西側等に水没想定道路が集中している 【課題】 洪水発生前の立ち退き避難（広域避難含む）対策の強化
	内水冠水・浸水想定区域	【現況】 上谷、幸町等に冠水・浸水想定区域が分布している 【課題】 雨水排水施設の整備促進、冠水・浸水リスクの周知
地震	想定震度	【現況】 多くの区域で震度6強だが、地域の西部などに震度7の区域が分布している 【課題】 既存建築物の耐震診断ならびに耐震化の促進

■ 鴻巣駅周辺地域の防災課題図〔洪水・内水〕



■ 鴻巣駅周辺地域の防災課題図〔地震〕



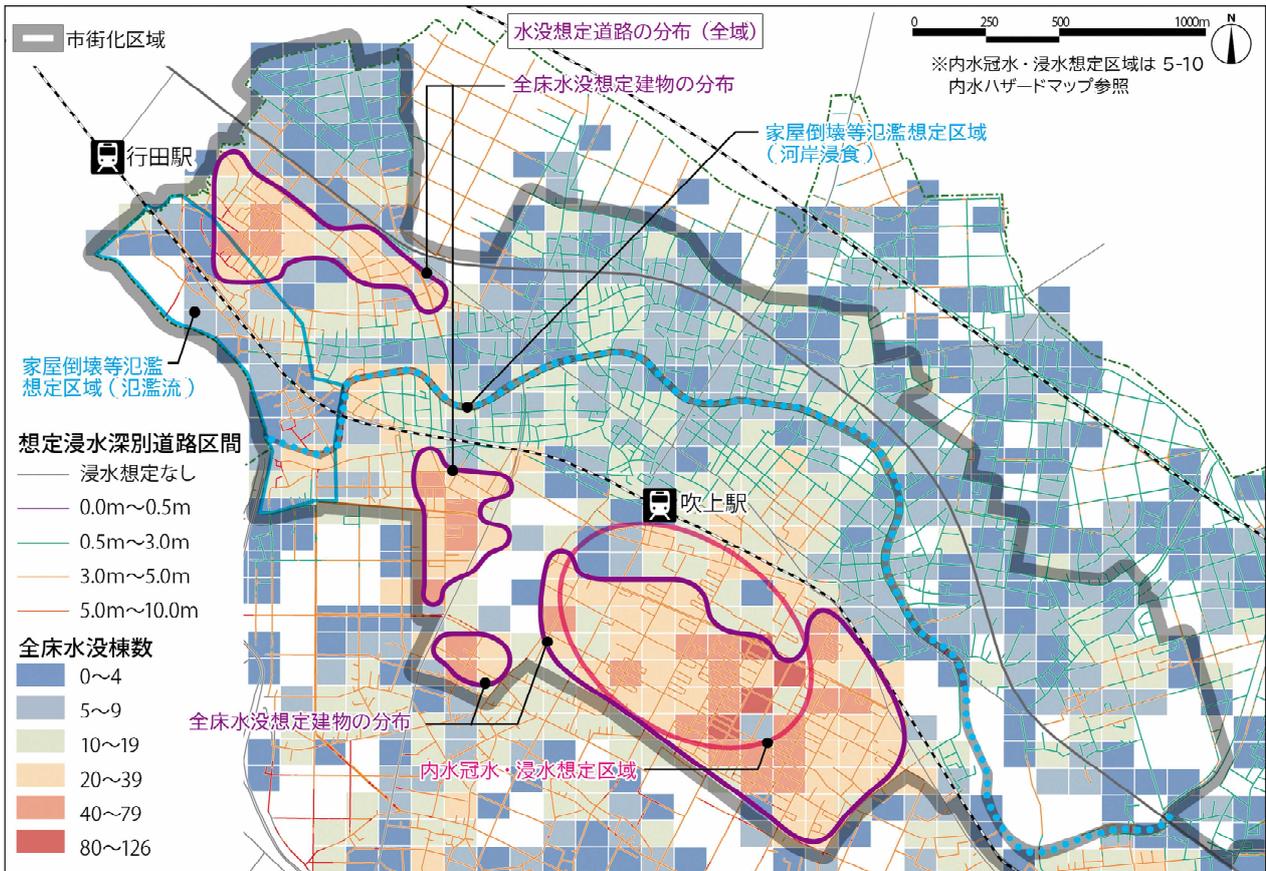
(2) 吹上駅周辺地域

本地域は、中山道・国道17号・JR高崎線沿線に形成された市街地のうち、吹上駅周辺にあたり、北西は行田市の市街地に接しています。本地域の防災都市づくりの課題は以下のとおりです。

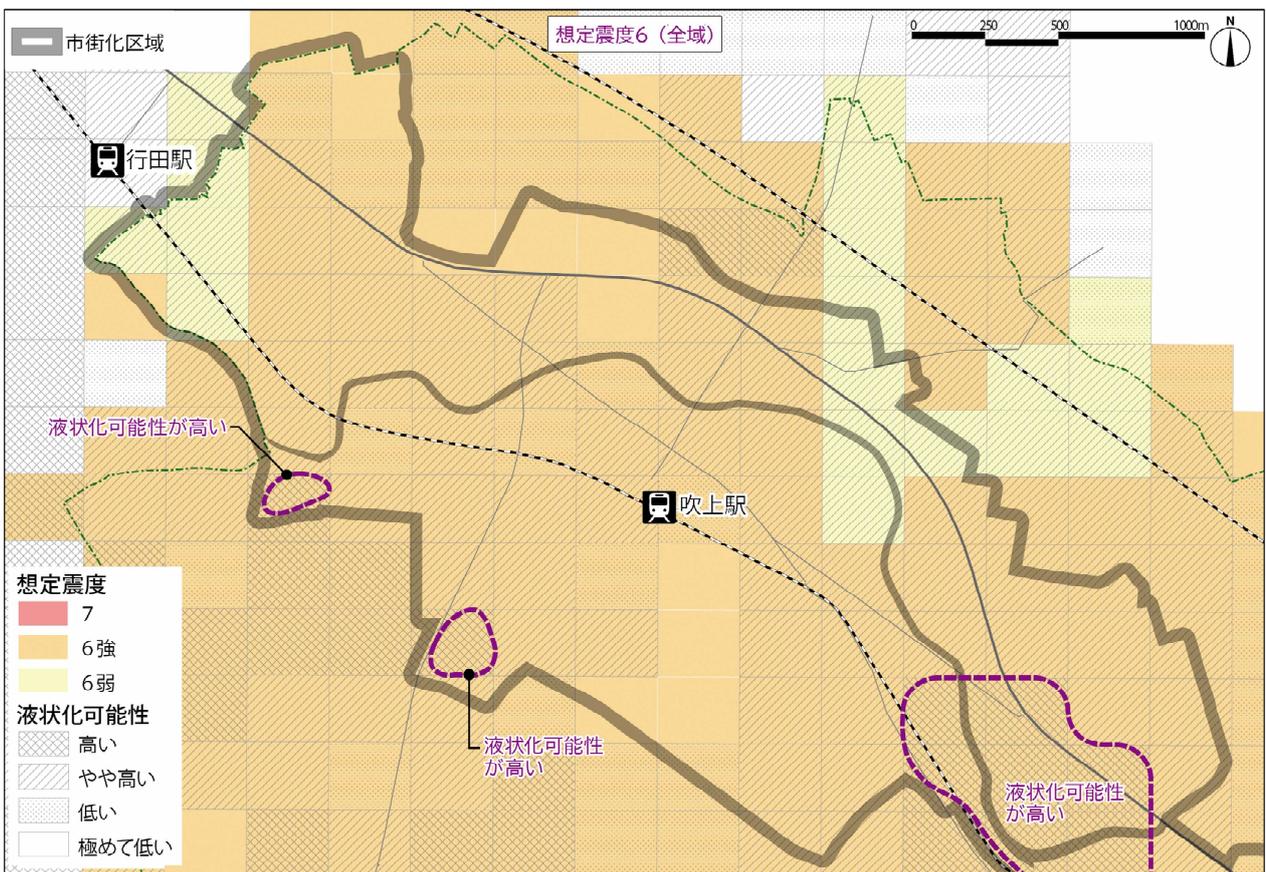
■吹上駅周辺地域の災害リスクの現況と防災都市づくりの課題

洪水・内水	家屋倒壊等氾濫想定区域	【現況】北新宿などで家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が、元荒川の両岸に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）が指定されている 【課題】リスク周知の強化
	全床水没想定建物の分布	【現況】JR高崎線南側や北新宿に、全床水没想定建物が多く分布している 【課題】洪水リスクの周知による、浸水前の立退き避難対策の強化
	水没想定道路の分布	【現況】地域内の多くの区域の道路が水没想定道路に該当する 【課題】洪水発生前の立ち退き避難（広域避難含む）対策の強化
	内水冠水・浸水想定区域	【現況】吹上富士見等に冠水・浸水想定区域（主に道路）が分布している 【課題】冠水・浸水リスクの周知
地震	想定震度	【現況】多くの区域が震度6強となっている 【課題】既存建築物の耐震診断ならびに耐震化の促進
	液状化可能性	【現況】元荒川沿いの一部が液状化可能性のある区域となっている 【課題】新築・建替えに合わせた、液状化可能性の周知

■吹上駅周辺地域の防災課題図〔洪水・内水〕



■吹上駅周辺地域の防災課題図〔地震〕



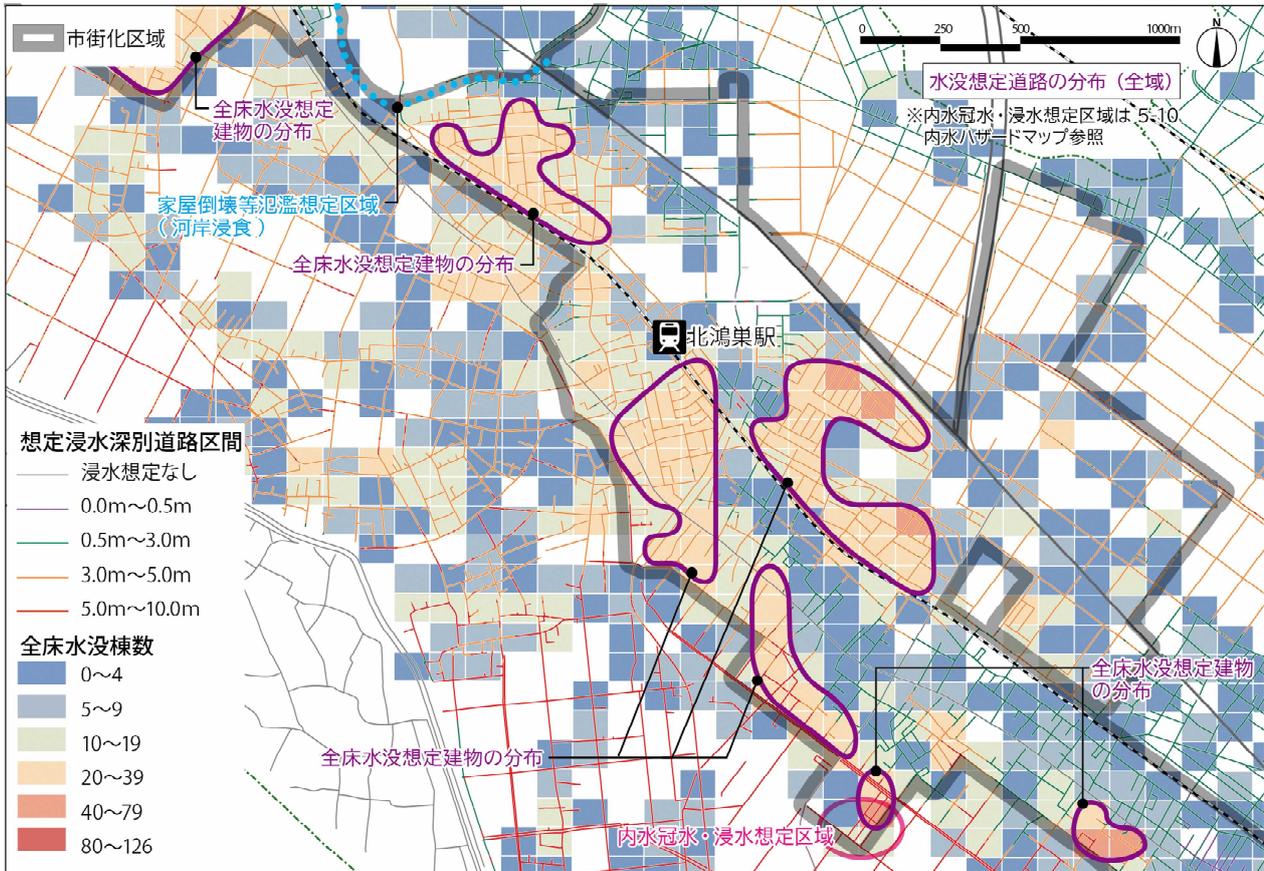
(3) 北鴻巣駅周辺地域

本地域は、中山道・国道17号・JR高崎線沿線に形成された市街地のうち、鴻巣駅と吹上駅の間にある北鴻巣駅の周辺にあたります。本地域の防災都市づくりの課題は以下のとおりです。

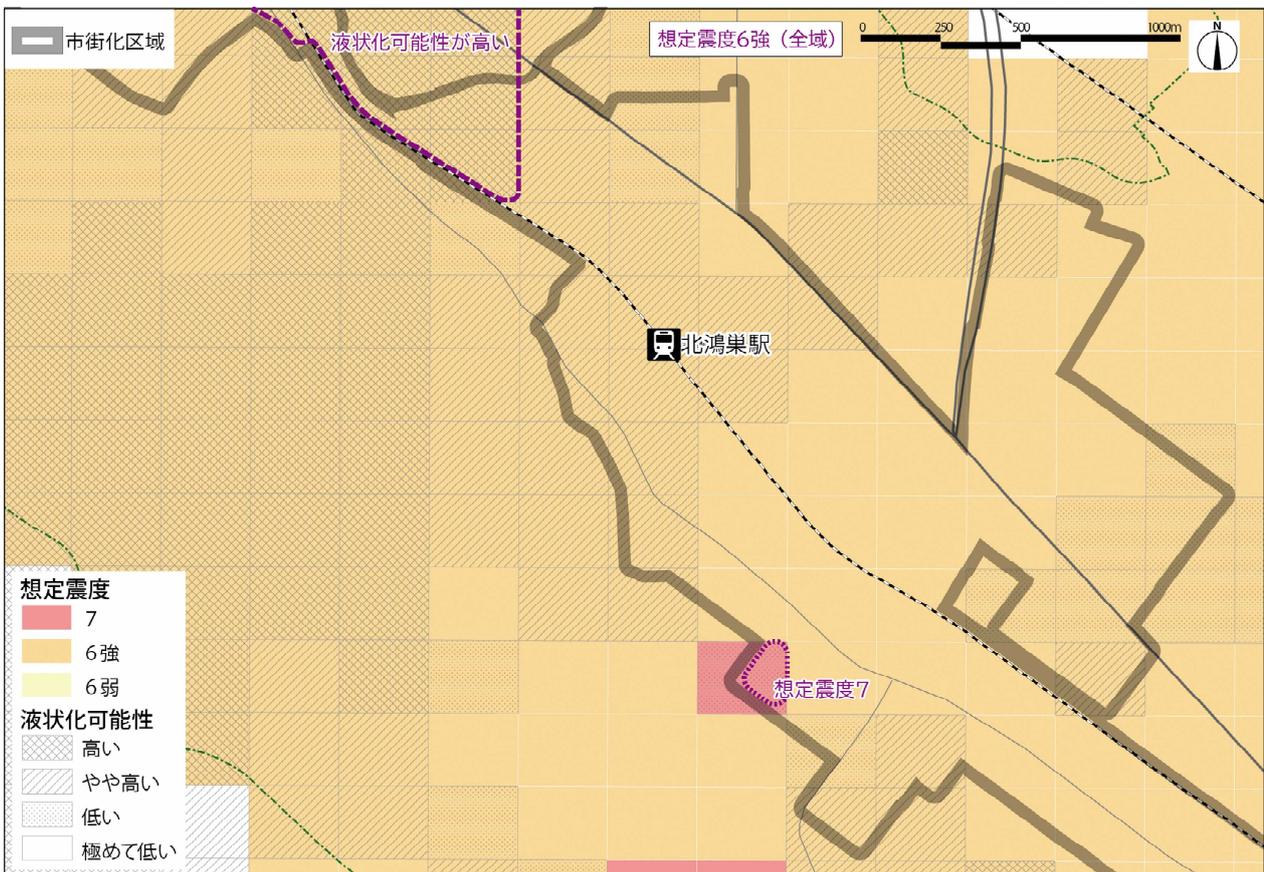
■北鴻巣駅周辺地域の災害リスクの現況と防災都市づくりの課題

洪水・内水	家屋倒壊等氾濫想定区域	【現況】 元荒川の両岸に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）が指定されている 【課題】 リスク周知の強化
	全床水没想定建物の分布	【現況】 北鴻巣駅周辺の中高層住宅が立ち並ぶ区域を除き、全床水没想定建物が多く分布している 【課題】 洪水リスクの周知による、浸水前の立退き避難対策の強化
	水没想定道路の分布	【現況】 地域内の多くの区域の道路が水没想定道路に該当する 【課題】 洪水発生前の立ち退き避難（広域避難含む）対策の強化
	内水冠水・浸水想定区域	【現況】 宮前等に冠水・浸水想定区域が分布している 【課題】 冠水・浸水リスクの周知
地震	想定震度	【現況】 多くの区域で震度6強、箕田周辺に震度7の区域が分布している 【課題】 既存建築物の耐震診断ならびに耐震化の促進
	液状化可能性	【現況】 元荒川の屈曲部と箕田、赤見台周辺が液状化可能性のある区域となっている 【課題】 新築・建替えに合わせた液状化の可能性の周知

■北鴻巣駅周辺地域の防災課題図〔洪水・内水〕



■北鴻巣駅周辺地域の防災課題図〔地震〕



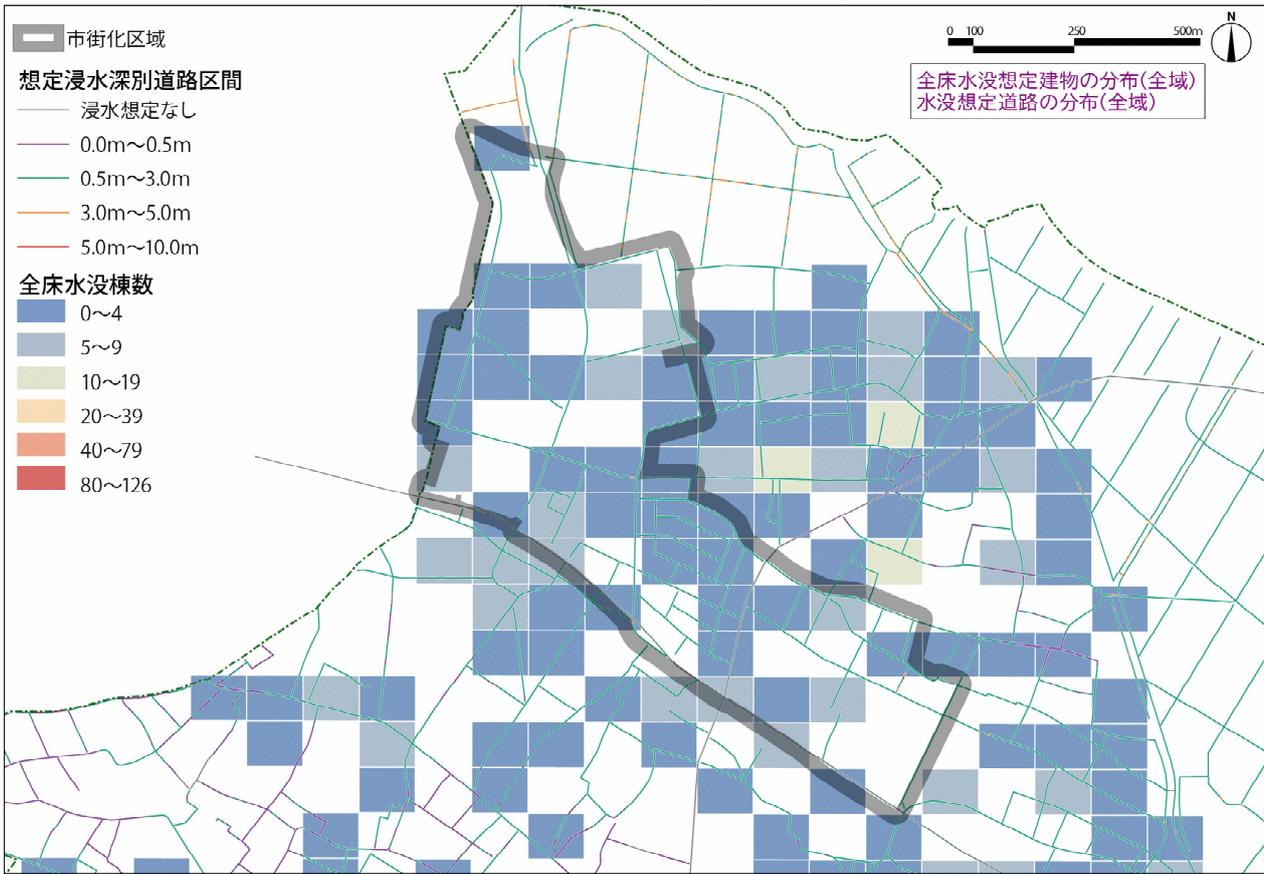
(4) 川里地域

本地域は、市北部に位置する市街地にあたり、地域のほとんどが工業団地や、土地区画整理事業により計画的に整備された市街地となっています。本地域の防災都市づくりの課題は以下のとおりです。

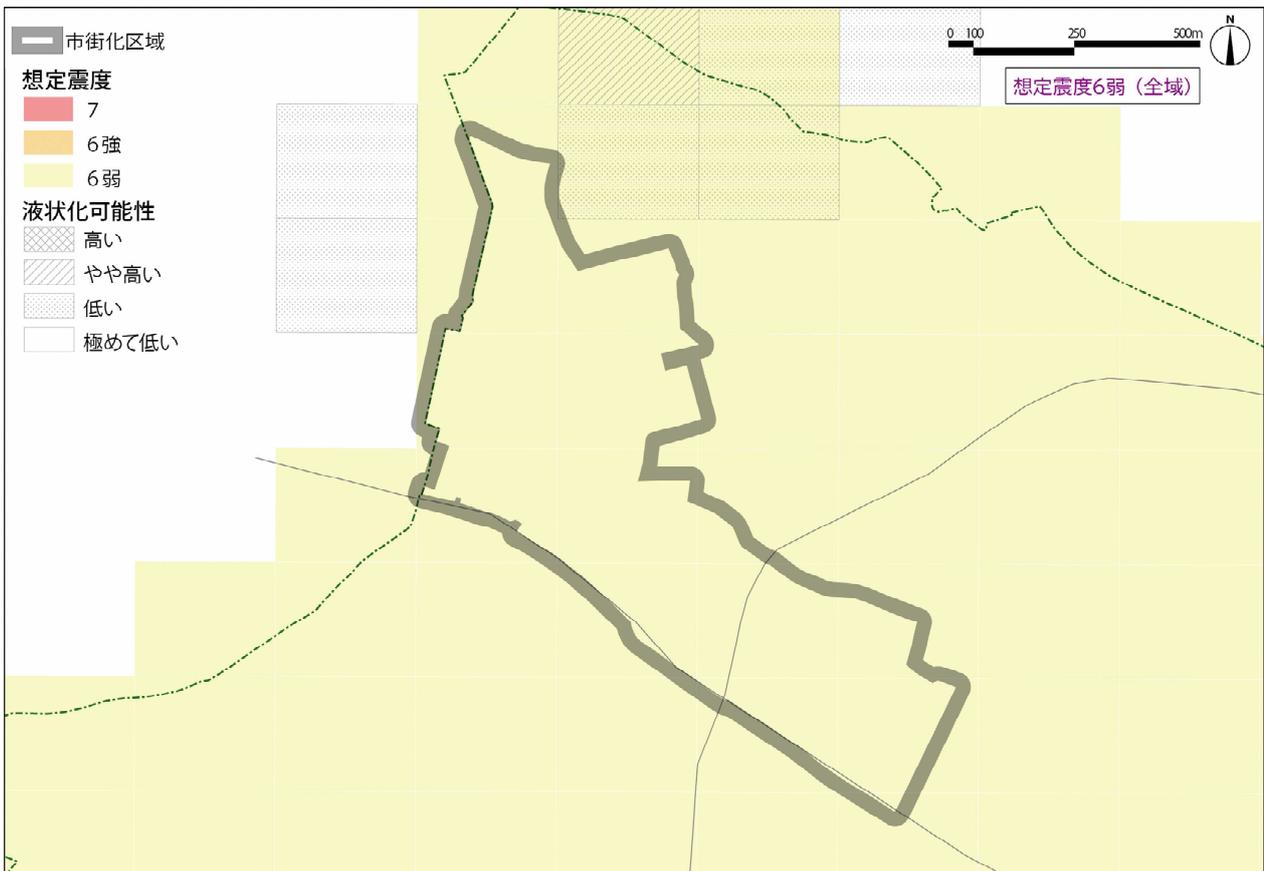
■川里地域の災害リスクの現況と防災都市づくりの課題

洪水	全床水没想定建物の分布	【現況】 全床水没想定建物が棟数は少数だが、広域に分布する 【課題】 洪水リスクの周知による、浸水前の立退き避難対策の強化
	水没想定道路の分布	【現況】 多くの道路が水没想定道路に該当する 【課題】 洪水発生前の立ち退き避難（広域避難含む）対策の強化
地震	想定震度	【現況】 全域が震度6弱となっている 【課題】 既存建築物の耐震診断ならびに耐震化の促進

■川里地域の防災課題図〔洪水〕



■川里地域の防災課題図〔地震〕



5. 防災都市づくりの将来像・取組方針

(1) 防災都市づくりの将来像

行政、住民、企業等が、災害リスクを自らにふりかかることとして理解することを基本として、相互に連携して防災都市づくりを進めていきます。

将来の防災都市づくりのあり方を示す「防災都市づくりの将来像」と、これを実現するための5項目からなる「防災都市づくりの基本目標」を以下のとおり定めます。

【防災都市づくりの将来像】

災害リスクへの理解に基づく 災害に強いまちづくり

【防災都市づくりの基本目標】

- 防災都市づくりの基礎となる **災害リスクの把握・周知**
- 関係機関との連携による **河川等の整備**
- 災害時に市民の安全を確保する **避難所・避難体制の整備**
- 行政、市民、企業等の多様な主体の参加による **地域の防災力強化**
- 従来の防災・減災に加えて、平時から災害復興に備える **復興事前準備**^{※23}

※23 復興事前準備：ひとたび大規模災害が発生すると、復興には膨大な労力と時間を要する。このため、防災・減災の取組みと並行し、過去の大規模災害からの復興からの経験を踏まえて、復興後のまちづくり目標や実施方針等を定める「事前復興まちづくり計画」の策定等を行っておくことを「復興事前準備」と言う。

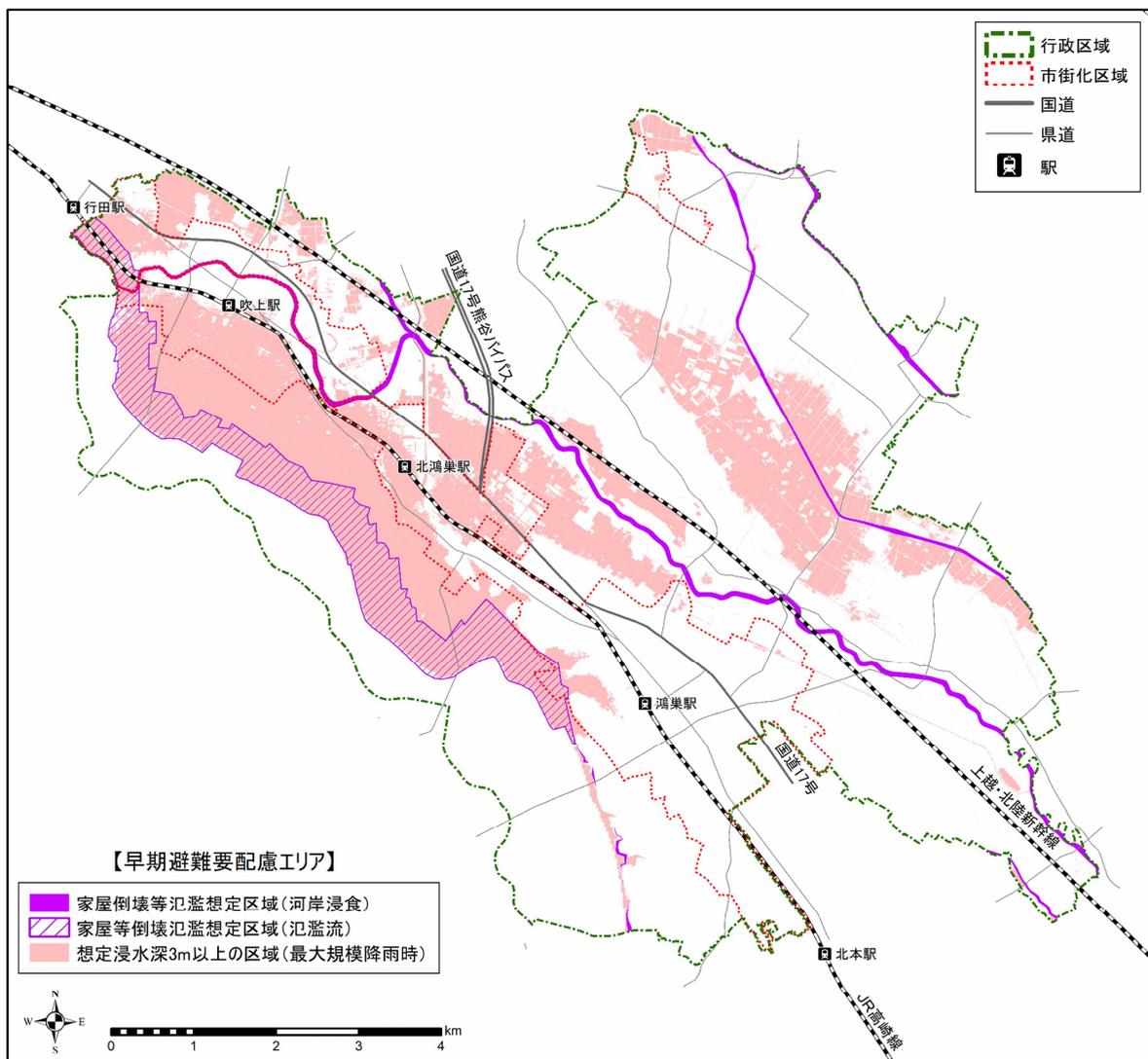
(2) 防災都市づくりの取組方針

① 災害リスクに対する基本的対応方針

本市では、大規模地震や大規模洪水など、想定しうる最大規模の災害を前提とし、「1)ハード対策」「2)ソフト対策」と、中長期的な視野から「3)まちづくり対策」を推進することで都市の安全性を高めていきます。

こうした取組みは、「第3章 居住誘導区域」で定めた「早期避難要配慮エリア」(下図参照)から優先的に取り組むこととします。

■早期避難要配慮エリア



出典:鴻巣市水害ハザードマップで使用したデータをもとに作成

② 各対策の方針

1) ハード対策

大規模地震発生時を想定し、建物の耐震性・耐火性の向上などのハード対策を推進することにより、地震に強いまちを目指します。

洪水に対しては、流域自治体との連携により、国・県に対して河川改修等の早期実現に向けた要望をするとともに、内水に対しては鴻巣市雨水管理総合計画に基づく雨水排水施設の整備等のハード対策を推進することにより、浸水被害の抑制を図ります。

2) ソフト対策

市民が災害リスクは常に存在することを認識し、自分の命を守るための行動や、災害対策強化に繋がる意識啓発等、ソフト対策の充実を推進します。ソフト対策は、住民との連携により、被害想定やコミュニティの状況やそれぞれの地域の特性に合わせ、実効性のある対策を推進します。

3) まちづくり対策

甚大な被害をもたらす大規模災害からの迅速な復興を目指し、平時から行政、住民、事業所等が連携して被災後の復興まちづくりを検討する「復興事前準備^{※23}」の取組みを推進します。

6. 具体的な取組み及び実施時期

防災都市づくりに関する具体的な取組みと実施時期を(1)国及び県による取組み、(2)市の既存施策による取組み、(3)防災指針の検討結果等に基づく今後の取組み、の3区分で整理します。

表の「取組種別」は「5. (1)防災都市づくりの将来像」の「防災都市づくりの基本目標」の5項目と「5. (2)防災都市づくりの取組み方針」に対応しています。

(1) 国及び県による取組み

国直轄管理河川や県管理河川の改修、流域治水に係る広域的な取組みは下表のとおりです。

取組種別	災害リスク対策	取組内容	実施主体	主な実施地域	期間			
					短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
河川等の整備	ハード	低減	河川改修（荒川流域）	国	市全域			
			河川改修（利根川流域）	国	市全域			
			県管理河川の改修	県	市全域			

【荒川水系における流域治水プロジェクト】

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・市民等)により流域全体で行う治水「流域治水」への転換が進められています。

荒川水系では、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災^{※24}対策を推進しています。

■国が示している荒川水系における取組事例

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・堤防整備・護岸整備等、河道掘削
 - ・洪水調節施設(調節池、遊水地)整備
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・下水道の排水施設の耐水化
 - ・校庭貯留、雨水貯留浸透施設の整備
 - ・グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)
 - ・利水ダム等における事前放流等の実施(関係者:国、埼玉県など)等

公園一体型調節池

護岸整備

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・高台まちづくりの推進
 - ・立地適正化計画の見直し
 - ・庁舎や防災拠点病院等の自衛水防の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)
 - ・中高頻度の浸水想定区域図の作成 等

都市計画とハザード情報との重ね合わせ

立地適正化計画の策定

止水板の設置

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・避難施設等整備・確保
 - ・ハザードマップの改良・周知等
 - ・タイムラインの策定・運用
 - ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 - ・防災教育や防災知識の普及
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進
 - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等

整備イメージ

高台避難場所整備

防災教育

出典: 荒川上流河川事務所ホームページ

※24 事前防災: 災害の発生を想定した上で、それによる人的・経済的被害を軽減するために未然に対策を講じること。

(2) 市の施策による取組み

既に策定されている本市の総合振興計画、地域防災計画、国土強靱化地域計画、都市計画マスタープランなどに位置づけられ、着手されている防災都市づくりに関する施策から、本指針に位置づける取組みは下表のとおりです。

取組種別		災害リスク対策	取組内容	実施主体	主な実施地域	期間		
						短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
災害リスクの把握・周知	ソフト	低減	各種ハザードマップの更新、周知・啓発	市	市全域			
			気象警報・緊急地震速報・避難情報などの適切な伝達体制の確立と警報内容の正確な把握	市 市民	市全域			
		回避	気象警報等と連動した広域避難情報の提供	市	市全域			
			水害時の浸水想定等に関する情報収集	市	市全域			
河川等の整備	ハード	低減	水路・側溝の改修・適切な維持管理	市	市全域			
			排水路・調整池の適切な維持管理や鴻巣市雨水管理総合計画に基づく雨水排水施設の整備推進	市	市街化区域			
			都市下水路、下水道雨水管渠及び雨水貯留施設の整備による浸水防除の推進	市	市街化区域			
避難所・避難体制の整備	ハード	低減	避難所としての機能を担う公共施設をはじめ、多数の人が利用する施設の耐震化や計画的な改修による防災性向上	市 事業者	市全域			
災害に強い都市づくり	ハード	低減	災害に強い市街地の形成に向けた市街地整備事業の推進	市	居住誘導区域			
			災害発生時の支援物資の輸送ルート、浸水に先立つ広域避難ルートとなる都市計画道路・幹線道路の整備	市	市全域			
			防火・準防火地域の指定促進	市	都市機能誘導区域			
			空き家・空き地対策の充実による災害時における宅地等の安全性向上	市	居住誘導区域			

取組種別		災害 リスク 対策	取組内容	実施 主体	主な実施 地域	期間		
						短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
災害に 強い都 市づく り	ハード	低減	ブロック塀の倒壊や建物 外壁・看板などの落下対策 の強化	市 市民 事業者	市全域			
			ライフライン施設の耐震 性向上	市 事業者	市全域			
			オープンスペースや広幅 員道路等の防災空間の確 保	市	居住誘導 区域			
			道路・橋梁等の耐震性確 保、駅自由通路の耐震性向 上	国 県市 事業者	市全域			
	回避	開発における許可や審査 を通じた宅地等の地盤の 安全対策	県 市 事業者	市全域				
		液状化対策及び地下水く み上げ規制等による地盤 の地盤沈下対策の推進	県 市	市街化 区域				
	ソフト	回避	浸水想定区域における建 築行為等に対するリスク の周知	市	市街化 区域			
地域の 防災力 強化	ハード	低減	避難所や避難場所を周知 する案内板の充実	市	居住誘導 区域			
	ソフト	低減	災害時の広域連携や官民 連携を実現する災害応援 体制・受援体制の確立	国 県市 自治体 事業者	市全域			
			市民一人ひとりが避難を 準備するマイ・タイムライ ンの作成促進	市 市民	市全域			
			自分たちの地域を自分た ちで守る自主防災組織の 体制強化	市 市民 事業者	市全域			
			日頃から災害に備え、防災 体制の強化につなげる実 践的な避難訓練の実施	市 市民	市全域			

【マイ・タイムライン】

マイ・タイムラインとは、台風の接近や大雨による風水害等によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる防災行動を時系列に整理し、まとめたものです。

マイ・タイムラインの作成により、避難に必要な知識を習得でき、洪水が発生する前に適切な避難行動ができるようになることが期待されます。

■マイ・タイムライン

記入して

マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは、大雨や台風接近などにより、水害の危険性が高まっているときに、自分自身がとる行動を時間の流れに沿って整理したものです。いざというときに慌てないために、書き込んでおきましょう！

マイ・タイムライン作成例についてはこちら▶



家のマイ・タイムライン		家族構成	【例】名前	年齢	周囲の状況		
経時経過		3日前 (台風発生)	2日前	1日前	0時間前		
行政からの連絡		台風予報 警戒レベル 1相当	大雨注意報 洪水注意報 警戒レベル 2相当	大雨警報 洪水警報 警戒レベル 3 発令	高齢者等避難 警戒レベル 4 発令	避難指示 大雨特別警報 警戒レベル 5 発令	緊急安全確保
マイ・タイムライン	事前しておくことリスト 【例】避難経路を確認/ペットの避難に必要な準備	避難するタイミングを記入しよう		避難先を記入しておこう (複数の場所を想定しておこう)		逃げ遅れた場合の命を守るための最善の行動を記入しておこう	
	ポイントの確認	● 浸水する深さ()m ● 河川との距離()m ● 最寄りの避難所()までの距離()mと時間()分 ● ペットの避難に必要な準備と所要時間()		【我が家の避難スイッチ】 避難判断 警戒レベル()で ()する			

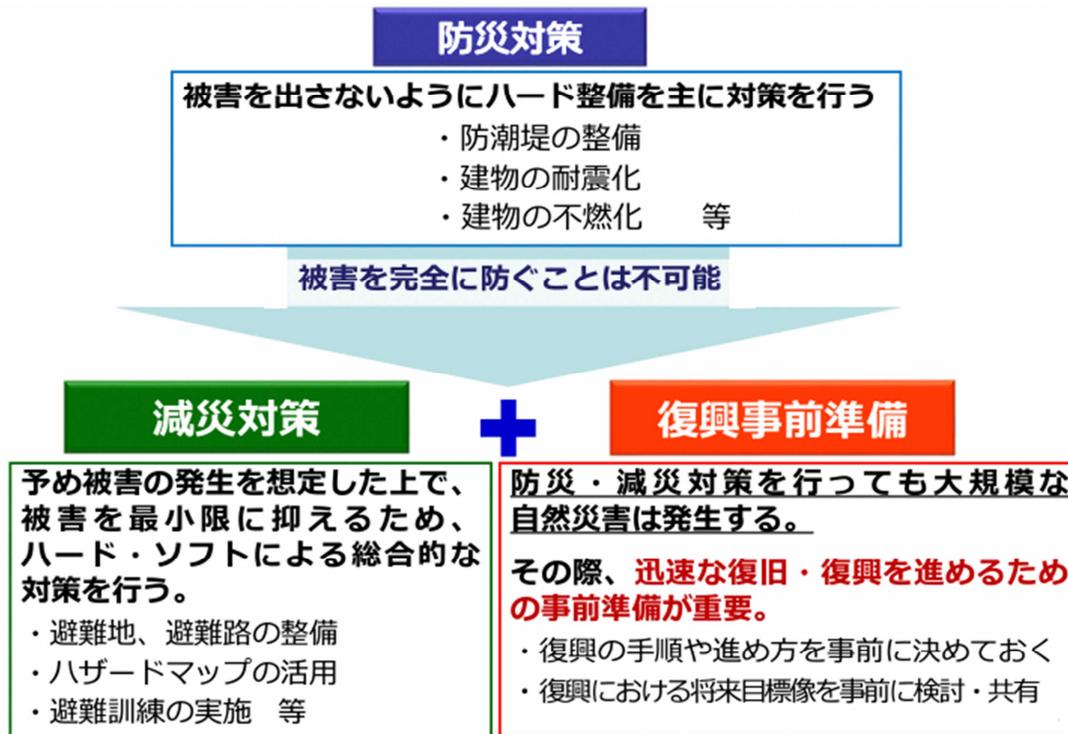
(3) 防災指針の検討結果等に基づく今後の取組み

本計画の防災都市づくりの将来像を実現するため、「(2)市の施策による取組み」で位置づけた取組みに追加または拡充する今後の取組みは下表のとおりです。

取組種別		災害リスク対策	取組内容	実施主体	主な実施地域	期間		
						短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
災害リスクの把握・周知	ハード	回避	まちごとまるごとハザードマップ事業による水害リスク・避難情報の周知	市	早期避難要配慮エリアから順次			
	ソフト	回避	防災行政無線戸別受信機の普及促進	市	早期避難要配慮エリアから順次			
避難所・避難体制の整備	ハード	低減	新たに整備する公共施設への防災活動拠点機能 ^{※25} の導入検討	市	市全域			
			民間都市開発等にあわせた防災機能の導入促進	市事業者	都市機能誘導区域			
	ソフト	低減	洪水被災に先立つ広域避難を円滑化する周辺自治体との連携	市	市全域			
地域の防災力強化	ソフト	回避	マイ・タイムラインに基づく災害前の避難シミュレーションの実施	市市民	早期避難要配慮エリアから順次			
	まちづくり対策	低減	住民参加による復興訓練の実施	市市民	早期避難要配慮エリアから順次			
復興事前準備 ^{※23}	まちづくり対策	低減	災害発生後に迅速な復旧・復興を進めるための復興事前準備の推進	市	市全域			

※25 防災活動拠点機能：大規模災害発生時に応急復旧に必要な資機材の備蓄を行う倉庫や、避難生活を支える救援物資の受け入れ・配送のためのスペースなど。

■復興事前準備の必要性



■復興事前準備の5つのポイント

体制

復興体制の事前検討

復興まちづくりを進めるにあたり、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。

手順

復興手順の事前検討

どのような時期に、どのような対応が生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。

訓練

復興訓練の実施

職員が市街地復興への理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。

基礎データ

基礎データの事前整理、分析

どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析する。
不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。

目標

復興における目標等の事前検討

市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

■まるごとまちごとハザードマップとは

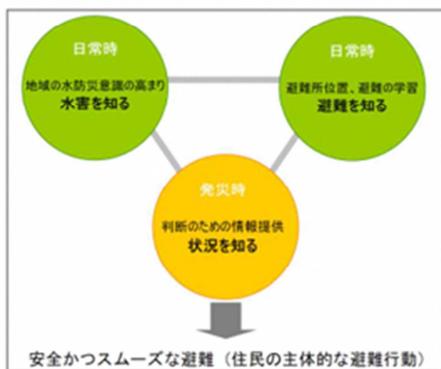
まるごとまちごとハザードマップ

自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる以下の情報を標示する取組

- 洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報
- 避難行動に関する情報(避難所及び避難誘導に関する情報)

目的

“まちなか”に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す



●洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報例



●避難行動に関する情報例(避難所及び避難誘導に関する情報)



出典:国土交通省「まるごとまちごとハザードマップのすすめ」

7. 目標値の検討

本防災指針に基づく防災都市づくりの将来像の実現に向けて、「6. 具体的な取組み及びスケジュール」の取組みの進捗を把握するための指標として、以下のように目標値を設定します。

■防災指針に基づく目標値

指標	現状値	目標値
マイ・タイムラインの作成率 (まちづくり市民アンケート)	令和5(2023)年 0.5%	令和22(2040)年 25%
(最寄り)指定避難所の認知率 (まちづくり市民アンケート)	令和5(2023)年 51.2%	令和22(2040)年 65%